

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：静岡県

農業委員会名：富士宮市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年4月1日

任期満了年月日 令和10年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,193
農業経営体数	868

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,026
女性	403
40代以下	120

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	159
基本構想水準到達者	32
認定新規就農者	9
農業参入法人	81
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	824	2,060				2,880

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,880	ha	1,060.0	ha	36.8	%
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域農業を担う者が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の確保が必要					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	248	ha	農地面積(C)	2,880	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,308	ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)	45.4	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	108	ha	20	ha	88	ha
課題	農業者の高齢化、後継者不足により耕作されない農地が増加しているとともに、地理的条件などにより耕作されなくなり、遊休農地の増加が危惧される。引き続き、農地パトロールを通じ、発見に努めるとともに農地中間管理事業を活用した施策を進める。					

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	54	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	11	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	57	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	担い手により補助事業を活用して解消ができないか検討するとともに、農地として活用が可能か検討する。また、農地として復元が困難な場合は非農地化を進める。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R5年度新規参入者		R6年度新規参入者		R7年度新規参入者	
	52	経営体	24	経営体	51	経営体
	20.8	ha	11	ha	12	ha
課題	農地取得の下限面積徹底により、農地を取得しやすくなり小規模農地の利活用が進んだが、今後の					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
	84	ha	56	ha	89	ha	76	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	7.6		ha					

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	13	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	遊休農地の解消	農地パトロール開始前に事前準備及び候補地選定を行う。
8月～10月	遊休農地の解消	農地パトロールを通じ、遊休農地の発見に努める。
11月	農地相談	農地のあっせんを行い、農地の出して、受けての利用調整を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	11月	相談会名	農地相談
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	富士宮市農業祭会場で農地相談コーナーを設置する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)